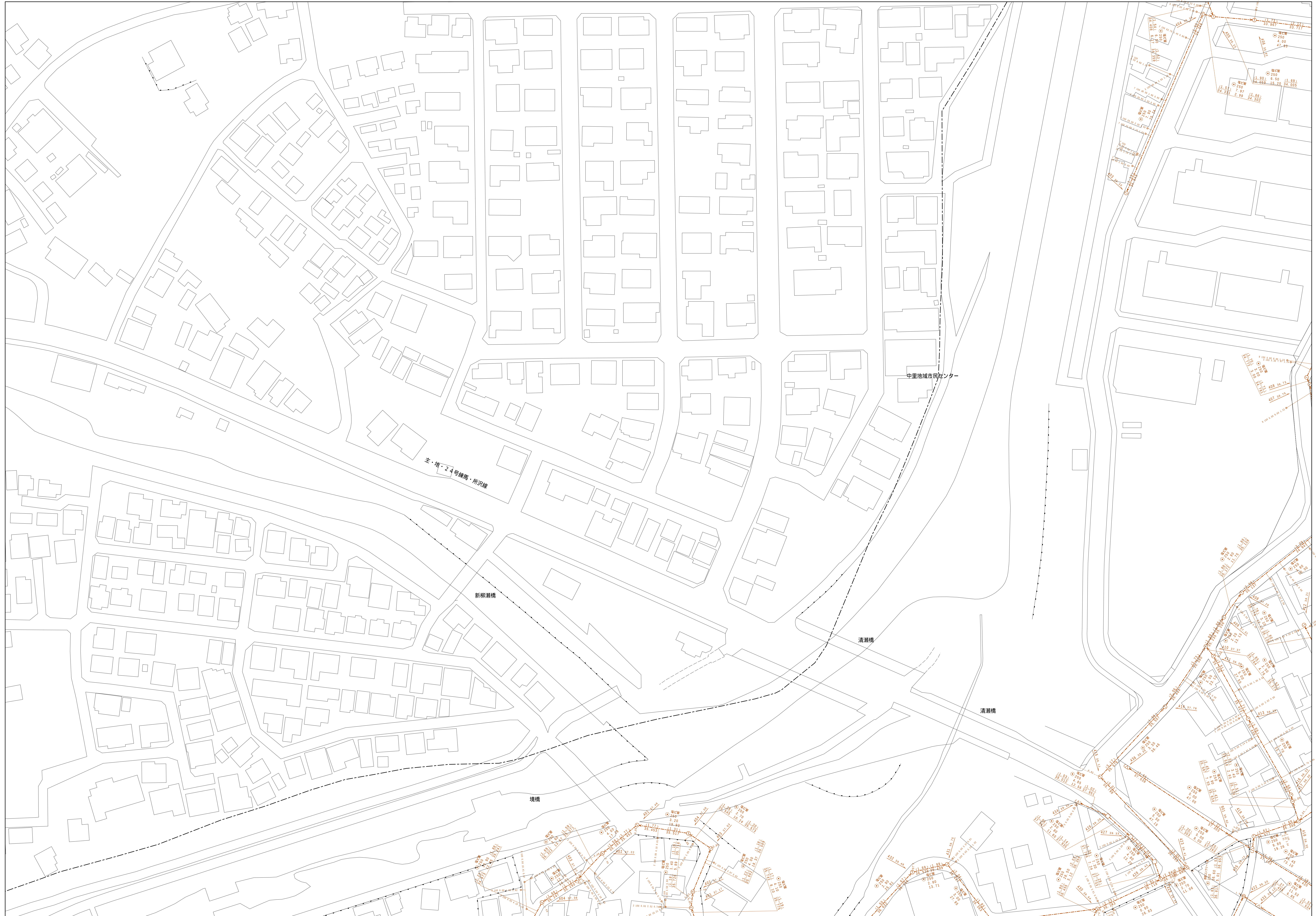


清瀬市公共下水道台帳図

$$\begin{array}{r} 1952 - 1 \\ \hline \end{array}$$


凡例	名 称
●	標準 1号マンホール（内径90cm）
○	標準 2号マンホール（内径120cm）
◎	標準 3号マンホール（内径150cm）
①	標準 4号マンホール（内径180cm）
②	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
③	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
④	標準 7号マンホール（内径300×120cm）
⑤	組立 1号マンホール（内径90cm）
⑥	組立 2号マンホール（内径120cm）
⑦	組立 3号マンホール（内径150cm）
⑧	組立 4号マンホール（内径180cm）
⑨	組立 5号マンホール（内径210×120cm）
⑩	組立 6号マンホール（内径260×120cm）
⑪	組立 7号マンホール（内径300×120cm）
⑫	組立 1号マンホール（内径90×60cm）
⑬	特殊 1号マンホール（内径90×60cm）
⑭	特殊 2号マンホール（内径120×120cm）
⑮	特殊 3号マンホール（内径150×120cm）
⑯	特殊 4号マンホール（内径180×120cm）
⑰	小型マンホール（内径30cm）
⑱	特殊 特種マンホール
㊀	特殊 分岐マンホール
㊁	特殊 汚物排除人孔
㊂	特殊 延滞付マンホール
㊃	特殊 特種マンホール（既設置）
㊄	溝門 溝閉付マンホール（内径120×90cm）
㊅	溝門 溝閉付マンホール（内径90×60cm）
㊆	伏樋マンホール（上流）
㊇	伏樋マンホール（中流）
㊈	伏樋マンホール（下流）
㊉	伏樋付マンホール（上流）
㊊	伏樋付マンホール（中流）
㊋	伏樋付マンホール（下流）
㊌	伏樋付マンホール（上流）
㊍	伏樋付マンホール（中流）
㊎	伏樋付マンホール（下流）
☆	取入・出口、側方取入部等
△	給排水、ガス等の進入部または流出部
▽	私道等に上下部又は道路管理者区分点
◇	空所
×	別荘
○	点検口（通気口含む）
□	下水道の敷設管
注）マンホール、量点及び埋合地点の色は 量表と見做す。	
→	合流経線
→	雨水経線
→	雨水経線（L.U.渠）
→	雨水経線（枝線）
→	合流経線
→	合流経線（市町村）
→	雨水幹線
→	雨水幹線（市町村）
→	雨水幹線（支線）
→	連続直線
→	雨水利用管（貯留）
→	合流区画境界線（管所からの放水路）
→	合流区画境界線
→	雨水区画境界線
→	雨水区画境界線
→	合流区画境界線（市町村）
→	雨水区画境界線（市町村）
→	雨水区画境界線（市町村）
→	雨水区画境界線（市町村）
→	再生水主管（中水道）
→	光ファイバーケーブル連絡管
→	不明、その他
→	取入れ管
→	排水管
→	汚水管線（枝線）
→	污水幹線（枝線）
→	汚水管線（幹線）
→	污水幹線（幹線）
■	矩形汚水溝
■	矩形汚水溝
■	円形汚水溝
●	円形汚水溝
○	取付管（色は黒と同色である）
○	円形
○	矩形
○	覆てい
○	斜型（円形）
○	斜型
○	L.U.
○	L.U.型（U字型）
○	斜型（矩形）
○	横置溝
○	縦置溝
○	新築
○	その他
○	台座
○	円形覆数（矩形）
○	円形覆数（円形）
○	矩形覆数（矩形）
○	矩形覆数（円形）
○	共同溝（矩形）
○	共同溝（円形）
○	第二条渠
○	インバート渠道
○	都県境
○	市区境
○	町界・丁目界
○	処理区域境
○	処理区名
○	処理区域
○	分岐点号（色は紫、人孔とは色異なる）
○	特定管理点号（色は紫、人孔とは色異なる）

図面出力年月日 令和7年3月

1 9 5 2 - 1

縮尺 1 / 500

